Aidemy

第10回　定時株主総会
招集ご通知

株式会社アイデミー　（証券コード：5577）

開催日時

2024年8月29日（木曜日）

午前10：00 ※ 午前9：30 開場

開催場所

大手町ファーストスクエアカンファレンス

RoomA

東京都千代田区大手町1-5-1
ファーストスクエアイーストタワー2F

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

決議事項

議案　取締役４名選任の件

目次

- 第10回定時株主総会招集ご通知 ―― 1p
- 事業報告 ―― 6p
- 連結計算書類 ―― 23p
- 計算書類 ―― 26p
- 監査報告 ―― 29p
- 株主総会参考書類 ―― 36p

代表挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素よりアイデミーグループに対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
当社第10回定時株主総会招集ご通知をご高覧いただくにあたり、ご挨拶申しあげます。

当期（2023年６月１日から2024年５月31日まで）は、６月に東証グロース市場への上場を果たし、当社の第二次成長期を画する重要な節目の年となりました。
AI/DXの重要性が浸透し、技術革新・競争力の強化・新技術の導入・データ活用の深化等が顕著な年となり、多くの企業が優位性の追求、競争力の向上に多くの予算を投じています。
当社は多様化する顧客のニーズ達成に向け、DX内製化支援に注力してまいりました。

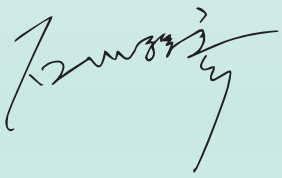
当期はこうした顧客ニーズの強さが牽引し、売上・営業利益ともに前期比を大きく更新しております。今後も拡大を続けるAI/DX市場において、当社グループの強みであるAI/DX推進の豊富なノウハウを起点に、顧客の課題解決を通して継続した企業価値向上を追求してまいります。

本年は、当社の創立10周年という節目の年であり、これまでの歩みを振り返り、未来への飛躍を誓う年でもあります。
事業の推進と積極的な人材投資を進めるとともに、資本戦略の推進、並びにコーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、アイデミーグループの持続的な成長を図るための経営基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役 執行役員 社長
石川 聡彦



証券コード　5577
2024年８月１３日
（電子提供措置の開始日2024年８月７日）

株　主　各　位

東京都千代田区大手町一丁目２番１号
株式会社アイデミー
代表取締役 執行役員 社長　石川　聡彦

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://aidemy.co.jp/ir/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/5577/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アイデミー」又は「コード」に当社証券コード「5577」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年８月２８日（水曜日）午後７時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［インターネットによる議決権行使方法のご案内］

議決権行使書用紙にあるＱＲコードを読み取るか、当社指定のウェブサイト（https://www.soukai-portal.net）にアクセスしていただき、ＩＤ・パスワードをご入力のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を前ページに記載の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1 日　　時	**2024年8月29日**（木曜日）**午前10時（受付開始：午前9時30分）**
2 場　　所	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 ファーストスクエアイーストタワー2F **大手町ファーストスクエアカンファレンス「RoomA」** （会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第10期（2023年６月１日から2024年５月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第10期（2023年６月１日から2024年５月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　議案　取締役４名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 ・後述の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  ② 連結計算書類の「連結注記表」
  ③ 計算書類の「個別注記表」

  したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年8月29日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年8月28日（水曜日）
午後７時入力完了分まで

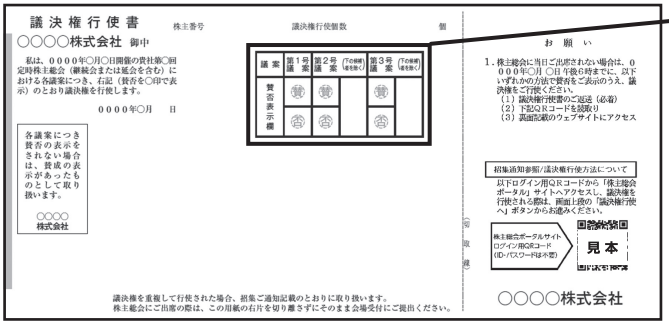
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年8月28日（水曜日）
午後７時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案		
● 全員賛成の場合	≫	「賛」の欄に○印
● 全員反対する場合	≫	「否」の欄に○印
● 一部の候補者を反対する場合	≫	「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2024年８月２８日（水）午後７時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

❶ 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

❷ 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



❸ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL　▶https://www.soukai-portal.net

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。　▶https://www.web54.net

ご注意事項

●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
●インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
0120-652-031
（受付時間　9時～21時）

ぜひQ&Aも
ご確認ください。

事　業　報　告

（2023年６月１日から
2024年５月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度より、2024年１月１日に株式会社ファクトリアルの株式（議決権比率80.0%）を取得し、子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。このため、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前期との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度における我が国の経済状況は新型コロナウイルスの感染症の収束により、経済活動が正常化し、回復基調の中で推移しました。一方で不安定な世界情勢による物価、為替、エネルギー価格の変動など、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは「先端技術を、経済実装する。」をミッションに掲げ、AIをはじめとした新たなソフトウエア技術を、いち早くビジネスの現場にインストールし、次世代の産業創出を加速させることを目的として事業を展開しております。

当社グループは、主にAI/DXに関するプロダクト・ソリューション事業を展開しており、法人向けのAI/DXプロダクト、AI/DXソリューション、個人向けのAI/DXリスキリングから成り立っております。

AI/DXプロダクトでは、主にエンタープライズ企業（従業員1,000名以上の企業約4,000社、当社定義）のデジタル変革を行う土台づくりやデジタル技術内製化のために、デジタル人材の育成支援を行うオンラインDXラーニング「Aidemy Business(アイデミービジネス)」及び講師を派遣し研修を実施する講師派遣型デジタル人材育成研修「Aidemy Practice(アイデミープラクティス)」を提供しております。

AI/DXソリューションでは、主にエンタープライズ企業向けに様々な現場のデジタル変革に必要なテーマ選定、PoC開発、システム開発、運用までの全ての領域を顧客企業に伴走しながら支援する「Modeloy（モデロイ）」のサービスを提供しております。

AI/DXリスキリングでは、個人領域におけるデジタル人材育成支援プログラム「Aidemy Premium （アイデミープレミアム）」のサービスを提供し、個人のリスキリングを支援しております。

当連結会計年度につきまして、法人向けのAI/DXプロダクト「Aidemy Business」におきましては、前連結会計年度に引き続き新規コンテンツの作成や既存コンテンツの改善、アップデート、カスタマーサクセスの充実に注力いたしました。新たな取り組みといたしましては、生成AI

関連のコンテンツや、新規事業であるAI/DXプロダクト「Aidemy GX」において、カーボンニュートラル（炭素中立の為の活動）やグリーン・トランスフォーメーション（企業における温室効果ガスの排出源である化石燃料や電力の使用を、再生可能エネルギーや脱炭素ガスに転換することで社会経済を変革させること）に関するコンテンツをリリースし、提供可能な領域を拡大しています。2024年３月にはDX推進力の可視化に関する法人向けの新サービス「DPAS（ディーパス）」、2024年４月には「Aidemy Business」の新機能として、パーソナルAIアシスタント「My Aide（マイエイド）」をそれぞれリリースし、エンタープライズ企業の効率的なデジタル変革の推進支援サービスを拡充いたしました。「Aidemy Practice」におきましては、デジタル時代に必要なAI/DXスキルを実践形式の研修で提供しており、「DX事業立案ワークショップ」「AI活用企画ワークショップ」「現場で活きる！新入社員向けDXプログラム」「Power BIローコードデータ可視化研修」等を顧客ニーズに応じて研修内容を柔軟にカスタマイズして提供いたしました。

法人向けのAI/DXソリューション「Modeloy」におきましては、クロスセルを起点とした既存顧客開拓とデリバリー能力の向上に取り組んでまいりました。2024年１月にはAI/DXソリューションの事業拡大をさらに加速させる目的で、株式会社ファクトリアルを子会社化し、デリバリー可能な人員が大幅に増加いたしました。併せて第４四半期連結会計期間から業績の取り込みを開始いたしました。

個人向けのAI/DXリスキリングの「Aidemy Premium」におきましては、前連結会計年度に引き続きチューターによるサポート体制の充実、既存コンテンツのアップデート、Webマーケティングの強化などに注力いたしました。2023年10月には「Aidemy Premiumキャリアコーチング」をリリースし、スキルアップからキャリア支援まで地続きのサポートを開始いたしました。

当連結会計年度における売上高については、AI/DXソリューションの受注が好調に推移したことや、子会社化した株式会社ファクトリアルの業績を、第４四半期連結会計期間から取り込み開始したことにより、2,119,697千円となりました。営業利益は、AI/DXソリューションの受注増加に伴うデリバリーに関する費用の増加や、中期的な成長を見据えた人材採用を進めた結果、294,494千円となりました。経常利益は290,848千円、親会社株主に帰属する当期純利益は215,688千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結初年度にあたるため、前年度との比較は行っておりません。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、売上区分別の売上実績については、AI/DXプロダクトは1,283,644千円、AI/DXソリューションは543,530千円、AI/DXリスキリングは292,522千円となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は70,345千円であり、その内容は、人員増加に伴う情報機器の取得による工具、器具及び備品14,255千円、ソフトウエアや教材コンテンツ等の制作56,090千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は2023年６月22日の東京証券取引所グロース市場上場に伴い公募増資により50,000株の新株発行を行い、48,300千円の資金調達を行いました。また、当連結会計年度に新株予約権10,400個の行使により10,400株の新株発行を行い、2,620千円の資金調達を行いました。

また、株式会社ファクトリアルの株式取得資金として、2023年12月に金融機関より200,000千円の借入を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年１月１日に株式会社ファクトリアルの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2)直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

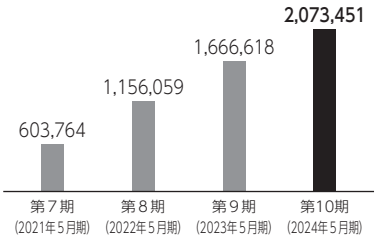
区　　分	第 7 期 (2021年５月期)	第 8 期 (2022年５月期)	第 9 期 (2023年５月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (2024年５月期)
売上高 (千円)	－	－	－	2,119,697
経常利益 (千円)	－	－	－	290,848
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	－	－	－	215,688
１株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	54.34
総資産 (千円)	－	－	－	2,050,252
純資産 (千円)	－	－	－	1,181,942
１株当たり純資産 (円)	－	－	－	294.21

(注) 当社は、第10期より連結計算書類を作成しておりますので、第9期以前の財産及び損益の状況については記載しておりません。

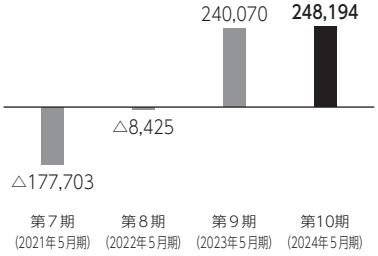
② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 7 期 (2021年５月期)	第 8 期 (2022年５月期)	第 9 期 (2023年５月期)	第 10 期 (当事業年度) (2024年５月期)
売上高 (千円)	603,764	1,156,059	1,666,618	2,073,451
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△177,703	△8,425	240,070	248,194
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△178,229	△8,957	290,261	188,428
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△47.08	△2.29	74.09	47.47
総資産 (千円)	852,880	1,089,061	1,451,696	1,926,442
純資産 (千円)	479,920	613,833	904,095	1,143,443
１株当たり純資産 (円)	△254.41	△258.88	230.69	287.36

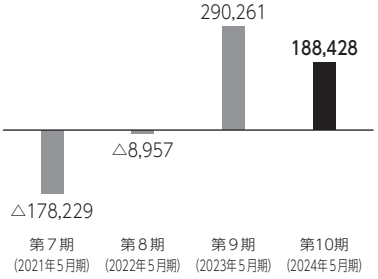
売上高 （単位：千円）



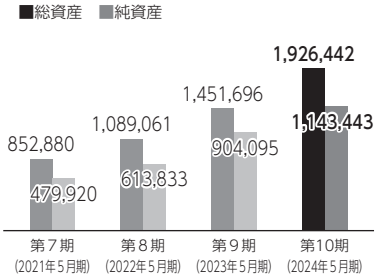
経常利益又は経常損失（△）（単位：千円）



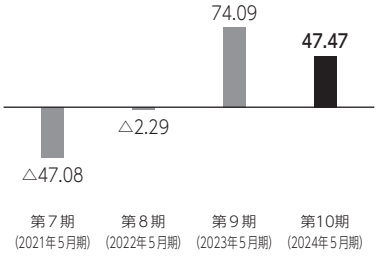
当期純利益又は当期純損失（△）（単位：千円）



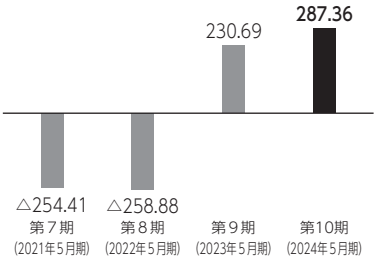
総資産/純資産 （単位：千円）



1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（単位：円）



1株当たり純資産 （単位：円）



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファクトリアル	77,500千円	80.0%	Webクリエイティブ事業及びWebアプリケーション構築事業

（注）2024年1月1日に株式会社ファクトリアルの株式（議決権比率80.0%）を取得し、同社を連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

① 既存事業の強化

当社グループでは、安定的な事業拡大を図るための事業及び顧客基盤として、法人向けオンラインDXラーニング「Aidemy Business」を中心に位置付けております。また「Aidemy Business」の顧客基盤を主なターゲット顧客として、法人向けデジタル変革伴走型支援サービス「Modeloy」を展開しております。このため、「Aidemy Business」においては、コンテンツ、システム、サポートを継続的に開発及び向上させることで、付加価値の高いサービスを提供し、顧客企業数の更なる拡大と、当社グループのブランド確立を目指してまいります。「Modeloy」においては、成長をけん引する優秀なデータサイエンティストやエンジニアの採用に加えて、顧客企業のデジタル変革ニーズを的確に捉えるために、セールスやデリバリー体制の見直し、当社グループ内のノウハウの共有に努めてまいります。

② 新規プロダクト及び新規事業の創出

当社グループは、法人向けデジタル変革伴走型支援サービスや顧客企業との協業を通じて得られた知見や技術力を活用し、新規プロダクトの創出や開発を行っております。引き続き重点的に投資を行い、次期成長事業につなげるために、今後も継続的に取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保及び育成

「先端技術を、経済実装する。」というミッションに共感する、データサイエンティストやエンジニアをはじめとする優秀な人材を有していることが当社グループの優位性と認識しております。今後も採用を通じて継続的な人材確保の強化に取り組んでまいります。加えてカーボンニュートラルやグリーン・トランスフォーメーションなど新しい顧客価値を創造できる人材の採用や、当社グループの持続的な成長を支える人材育成にも投資をしてまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年５月31日現在）

事業名	主なサービス内容
ＡＩ／ＤＸプロダクト (法人向けAI/DX人材育成支援)	・オンラインDXラーニング「Aidemy Business」 ・実践型AI/DX研修「Aidemy Practice」
ＡＩ／ＤＸソリューション (法人向けデジタル変革伴走型支援)	・AIモデル開発を含む内製化支援「Modeloy」
ＡＩ／ＤＸリスキリング (個人向けリスキリング支援)	・オンラインDXラーニング「Aidemy Premium」

(6) 主要な営業所（2024年５月31日現在）

①当社

本社　東京都千代田区

②連結子会社

株式会社ファクトリアル　東京都三鷹市

(7) 使用人の状況（2024年５月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
123（39）名	－

（注）１．使用人数は就業者数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

２．当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
92（39）名	13名増（1名減）	36.9歳	2.2年

（注）使用人数は就業者数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年５月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	78,241千円
株式会社三井住友銀行	75,240千円
株式会社みずほ銀行	75,009千円
株式会社日本政策金融公庫	34,425千円

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識しており、事業基盤の整備状況や事業展開の状況、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、当社は現在成長過程にありますので、更なる成長に向けた組織体制の整備や事業の拡大、サービスの充実やシステム環境の整備等への投資に有効活用することが、株主に対する利益貢献につながると考えております。

上記の理由から、創業以来配当を実施しておりません。当面は、内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業の拡充等への財源として有効活用する計画であります。

将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら配当を実施していく方針でありますが、現時点において配当の実施時期等については未定であります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年６月22日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。

また、2024年1月1日付で、株式会社ファクトリアルの株式（議決権比率80.0%）を取得し、同社を連結子会社化しました。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2024年５月31日現在）

① 発行可能株式総数　15,000,000株
② 発行済株式の総数　3,978,000株
③ 株主数　3,331名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
石川　聡彦	1,793,000株	45.07%
山田　裕一	100,100	2.52
古河電気工業株式会社	76,900	1.93
日本ゼオン株式会社	76,900	1.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	74,700	1.88
株式会社ホクエツ	69,000	1.73
清田　典章	47,000	1.18
中川　綾太郎	44,200	1.11
千葉道場２号投資事業有限責任組合 無限責任組合員千葉道場株式会社	35,300	0.89
伊藤　浩介	33,900	0.85

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		2019年６月27日	2020年５月28日	2021年6月15日
新株予約権の数		1,500個	2,200個	16,700個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,500株 (新株予約権１個につき 1株)	普通株式 2,200株 (新株予約権１個につき 1株)	普通株式 16,700株 (新株予約権１個につき 1株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 179円 (１株当たり 179円)	新株予約権１個当たり 450円 (１株当たり 450円)	新株予約権１個当たり 600円 (１株当たり 600円)
権利行使期間		2021年6月28日から 2029年6月27日まで	2022年5月30日から 2030年5月28日まで	2023年6月16日から 2031年6月7日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1	(注)
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 16,700個 目的となる株式数 16,700株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監査役	新株予約権の数 1,500個 目的となる株式数 1,500株 保有者数 1名	新株予約権の数 2,200個 目的となる株式数 2,200株 保有者数 2名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名

(注) 1．本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「新株予約権発行要領」第７項各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

2．本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。ただし、死亡から６ヶ月以内に当社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

3．権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

4．権利本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

②事業年度中の従業員等に対する新株予約権の交付状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員 社長	石川 聡彦	株式会社ファクトリアル 取締役
取締役	馬場 博明	コーポレート本部 本部長 株式会社ビットキー 社外監査役
取締役	鈴木 智行	
取締役	椎木 茂	ココミコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社イルグルム 取締役 株式会社イーシーキューブ 社外取締役 ELESTYLE株式会社 社外取締役
監査役（常勤）	若松 典子	
監査役	清水 政彦	HCA 法律事務所 パートナー弁護士 アイムファクトリー株式会社 監査役
監査役	堂田 丈明	Googleクラウドジャパン合同会社 ベンチャーキャピタル事業開発統括 合同会社INVENTIO PARTNERS 代表 株式会社ｅｓｔｉｅ 監査役

（注）1．取締役鈴木智行氏及び取締役椎木茂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2．監査役若松典子氏、監査役清水政彦氏及び監査役堂田丈明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3．監査役若松典子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．当社は、取締役鈴木智行氏、取締役椎木茂氏、常勤監査役若松典子氏、監査役清水政彦氏及び監査役堂田丈明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
河野　英太郎	2023年8月30日	任期満了	取締役執行役員 COO
清水　俊博	2023年8月30日	任期満了	取締役執行役員 CTO
伊藤　浩介	2023年8月30日	任期満了	取締役執行役員 CFO

③ 責任限定契約の内容の概要等

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役ともに会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により被保険者の役員としての職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び訴訟費用）を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の私的な利益供与等を違法に得る行為、犯罪行為又は故意による法令違反等に起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。各取締役は、その被保険者に含まれることになります。また、各候補者が選任された場合は、次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

⑤　取締役及び監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年９月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する決定方針

当社の取締役の報酬については、業績に連動しない固定金銭報酬のみとし、その職位や職責及び担当職務のほか、当社従業員給与の水準、同業他社の水準や一般統計情報等に基づく業界全体の水準等を総合的に勘案して決定します。

b. 業績連動報酬等に関する決定方針

取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等は支給しないものとします。

c. 非金銭報酬等に関する決定方針

取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等は支給しないものとします。

d. 報酬等の種類ごとの割合及び付与時期に関する決定方針

取締役について、報酬等の種類については、月例の基本報酬となる固定金銭報酬のみとし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しないものとします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会が個人別の基本報酬額等の決定について代表取締役に委任する旨の取締役会決議を行い、代表取締役が、事前に報酬諮問委員会における審議を経て、その答申を尊重して決定するものとします。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役会においては、代表取締役 執行役員 石川聡彦に対し、取締役の個人別の基本報酬額等の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役が適していると判断しているためです。なお、委任された権限が適切に行使されるための措置として、代表取締役は委任された事項を報酬諮問委員会における答申をふまえて決定することとしております。

(3) 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等内容について、報酬諮問委員会から決定方法及び決定内容についての報告を受け、当該報告内容が取締役会において決議された

決定方針と整合していることを確認したため、当該方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (内社外取締役)	59,750千円 (6,600千円)	59,750千円 (6,600千円)	－ (－)	－ (－)	7名 (2名)
監査役 (内社外監査役)	15,750千円 (15,750千円)	15,750千円 (15,750千円)	－ (－)	－ (－)	3名 (3名)
合計	75,500千円	75,500千円	－ (－)	－ (－)	10名 (5名)

(注) 上表には、2023年８月30日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名を含んでおります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区分	報酬等の種類	報酬等の限度額	株主総会決議日	決議された株主総会終結時点の員数
取締役	金銭報酬	年額１億円以内	2022年８月26日	８名 (内 社外取締役３名)
監査役	金銭報酬	年額2,500万円以内	2023年８月30日	３名 (内 社外監査役３名)

⑥　社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先との関係には、重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏　　名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	鈴　木　　智　行	当事業年度に開催された取締役会22回のうち、全てに出席し、製造業の技術部門における豊富な業務経験及び技術・研究開発部門における十分な知見・スキルに基づき、当社の経営に対して有益な発言を行うなど、経営監視機能を発揮しました。また、当事業年度に開催された報酬諮問委員会１回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬の審議等に携わりました。
	椎　木　　茂	当事業年度に開催された取締役会22回のうち、全てに出席し、グローバルファームでの業務経験や企業経営に携わる経験に基づき、適宜質問を行うなど、経営監視機能を発揮しました。また、当事業年度に開催された報酬諮問委員会１回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬の審議等に携わりました。
社外監査役	若　松　　典　子	当事業年度に開催された取締役会22回のうち、全てに出席し、また同期間に開催された監査役会14回のうち、全てに出席しました。公認会計士として監査法人での監査経験に基づき、取締役会においては、ガバナンスに関する意見を適宜述べるなど、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行うなど、監査機能を発揮しました。
	清　水　　政　彦	当事業年度に開催された取締役会22回のうち、全てに出席し、また同期間に開催された監査役会14回のうち、全てに出席しました。弁護士として金融法務及び会社法務全般の分野に関する豊富な知見と経験に基づき、取締役会においては、会社法務の観点から当社のリスクに関する質問や問題提起を適宜行うなど、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行うなど、監査機能を発揮しました。

区分	氏　　名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役	堂　田　　丈　明	当事業年度に開催された取締役会22回のうち、全てに出席し、また同期間に開催された監査役会14回のうち、全てに出席しました。取締役会においては、事業会社における最高知財責任者の経験を活かし、質問や意見を述べるなど、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行うなど、監査機能を発揮しました。

(注)上記の取締役会回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	監査証明業務に基づく報酬（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,315
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,815

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に新規上場に係るコンフォートレターの作成業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が以下の事項に該当する場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(1) 会社法第340条第１項各号に定める項目に該当する場合
(2) 会社法・公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
(3) その他、会計監査人の監査の品質、独立性、総合的能力、監査報酬の妥当性等の観点から不適切と判断した場合

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号 に定める項目に該当する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

連結貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,758,352**	**流動負債**	**650,482**
現金及び預金	1,616,931	買掛金	25,480
売掛金及び契約資産	77,181	1年内返済予定長期借入金	45,088
仕掛品	3,281	未払金	118,537
貯蔵品	14	未払費用	71,035
前払費用	42,414	未払法人税等	29,188
その他	18,529	前受金	336,566
固定資産	**291,899**	預り金	24,586
有形固定資産	**19,364**	**固定負債**	**217,827**
工具、器具及び備品	19,364	長期借入金	217,827
無形固定資産	**248,368**	**負債合計**	**868,309**
のれん	169,158	(純資産の部)	
ソフトウエア	28,587	**株主資本**	**1,170,384**
コンテンツ	40,635	**資本金**	**51,000**
ソフトウエア仮勘定	6,076	**資本剰余金**	**802,741**
コンテンツ仮勘定	3,909	**利益剰余金**	**316,642**
投資その他の資産	**24,167**	**新株予約権**	**320**
敷金及び保証金	2,976	**非支配株主持分**	**11,238**
長期前払費用	118		
繰延税金資産	21,072		
		純資産合計	**1,181,942**
資産合計	**2,050,252**	**負債純資産合計**	**2,050,252**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年6月 1日から
2024年5月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,119,697**
売上原価		**628,953**
売上総利益		**1,490,743**
販売費及び一般管理費		**1,196,249**
営業利益		**294,494**
営業外収益		
受取利息	0	
助成金収入	570	
その他	914	1,484
営業外費用		
支払利息	817	
株式交付費	1,614	
上場関連費用	2,596	
その他	102	5,130
経常利益		**290,848**
税金等調整前当期純利益		**290,848**
法人税、住民税及び事業税	29,213	
法人税等調整額	41,607	70,821
当期純利益		**220,027**
非支配株主に帰属する当期純利益		4,338
親会社株主に帰属する当期純利益		**215,688**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年6月１日から
2024年5月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	81,435	721,386	100,954	903,775
当連結会計年度変動額				
新株の発行	25,460	25,460	－	50,920
減資	△55,895	55,895	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	215,688	215,688
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	－	－	－	－
当連結会計年度変動額合計	△30,435	81,355	215,688	266,608
当連結会計年度末残高	51,000	802,741	316,642	1,170,384

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	320	－	904,095
当連結会計年度変動額			
新株の発行	－	－	50,920
減資	－	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	215,688
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	－	11,238	11,238
当連結会計年度変動額合計	－	11,238	277,847
当連結会計年度末残高	320	11,238	1,181,942

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,605,530**	**流動負債**	**623,475**
現金及び預金	1,504,036	買掛金	31,690
売掛金及び契約資産	41,522	1年内返済予定長期借入金	28,572
仕掛品	1,157	未払金	106,588
貯蔵品	1	未払費用	68,986
前払費用	40,380	未払法人税等	29,168
その他	18,432	前受金	336,566
固定資産	**320,912**	預り金	21,903
有形固定資産	**14,129**	**固定負債**	**159,523**
工具、器具及び備品	14,129	長期借入金	159,523
無形固定資産	**79,209**	**負債合計**	**782,998**
ソフトウエア	28,587	**(純資産の部)**	
コンテンツ	40,635	**株主資本**	**1,143,123**
ソフトウエア仮勘定	6,076	**資本金**	**51,000**
コンテンツ仮勘定	3,909	**資本剰余金**	**802,741**
投資その他の資産	**227,573**	資本準備金	641,416
関係会社株式	204,696	その他資本剰余金	161,324
敷金及び保証金	2,520	**利益剰余金**	**289,382**
繰延税金資産	20,357	その他利益剰余金	289,382
		繰越利益剰余金	289,382
		新株予約権	**320**
		純資産合計	**1,143,443**
資産合計	**1,926,442**	**負債純資産合計**	**1,926,442**

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年6月 1日から
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**2,073,451**
売上原価		**646,216**
売上総利益		**1,427,234**
販売費及び一般管理費		**1,175,291**
営業利益		**251,942**
営業外収益		
受取利息	0	
助成金収入	570	
その他	485	1,055
営業外費用		
支払利息	592	
株式交付費	1,614	
上場関連費用	2,596	4,803
経常利益		**248,194**
税引前当期純利益		**248,194**
法人税、住民税及び事業税	29,168	
法人税等調整額	30,597	59,766
当期純利益		**188,428**

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2023年6月１日から
2024年5月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	81,435	565,646	155,739	721,386	100,954	100,954	903,775	320	904,095
当期変動額									
新株の発行	25,460	25,460	－	25,460	－	－	50,920	－	50,920
減資	△55,895	50,310	5,585	55,895	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	188,428	188,428	188,428	－	188,428
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	△30,435	75,770	5,585	81,355	188,428	188,428	239,348	－	239,348
当期末残高	51,000	641,416	161,324	802,741	289,382	289,382	1,143,123	320	1,143,443

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年７月25日

株式会社アイデミー
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　井　上　倫　哉
指定社員 業務執行社員　公認会計士　伏　木　貞　彦

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アイデミーの2023年６月１日から2024年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイデミー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年７月25日

株式会社アイデミー
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　井　上　倫　哉
指定社員 業務執行社員　公認会計士　伏　木　貞　彦

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アイデミーの2023年６月１日から2024年５月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以　上

監査役会の監査報告

当監査役会は、2023年６月１日から2024年５月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月26日

株式会社アイデミー　監査役会

常勤社外監査役　若松典子　㊞

社外監査役　清水政彦　㊞

社外監査役　堂田丈明　㊞

以上

株主総会参考書類

議案　　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	いしかわ　あきひこ 石川　聡彦	代表取締役 執行役員 社長	再任
2	しみず　としひろ 清水　俊博	執行役員 CTO 技術本部本部長	新任
3	すずき　ともゆき 鈴木　智行	社外取締役	再任　社外　独立
4	しいのき　しげる 椎木　茂	社外取締役	再任　社外　独立

新任　新任取締役候補者　再任　再任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号
1

石川（いしかわ）　聡彦（あきひこ）（1992年10月22日生）

所有する当社の株式数 ……1,793,000株
在任年数 ……10年
取締役会出席状況 ……22/22回

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

2014年 6 月　当社　設立代表取締役社長（現任）
2023年 8 月　当社　執行役員就任（現任）
2024年 1 月　株式会社ファクトリアル　取締役就任（現任）

［重要な兼職の状況］

株式会社ファクトリアル　取締役

取締役候補者とした理由

2014年の当社創業以来、代表取締役として当社の経営を担ってきました。その間に当社の経営に関する深い知見を培い、今後も当社の経営において必要不可欠な存在であると判断し、取締役として選任しております。

候補者番号
2

清水（しみず）　俊博（としひろ）（1979年９月21日生）

所有する当社の株式数……10,550株

新任

［略歴、当社における地位及び担当］

2005年 4 月　株式会社ユー・エス・イー　入社
2009年 9 月　株式会社ドワンゴ　入社
2019年 7 月　SO Technologies株式会社　入社
2020年 5 月　当社　入社
2020年 9 月　当社　取締役 CTO就任
2023年 9 月　当社　執行役員 CTO 技術本部本部長就任（現任）
2024年 1 月　一般社団法人TSKaigi Association 理事就任（現任）

［重要な兼職の状況］

一般社団法人TSKaigi Association　理事

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

清水俊博氏は、複数の企業でVPoEを歴任し、技術戦略やエンジニアリングマネジメントにおいて卓越した成果を上げてきました。最新技術に関する深い知識と豊富な経験を基に、当社のさらなる成長を支えていただくため、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

すずき　ともゆき
鈴木　智行（1954年8月19日生）

所有する当社の株式数 ……1,800株
在任年数 ……3年
取締役会出席状況……22/22回

再任
社外
独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1979年４月	ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）　入社	2018年７月	日本アジアグループ株式会社専務就任
2000年１月	ソニー株式会社　CCD事業部長就任	**2020年10月**	**当社　社外取締役就任（現任）**
2004年６月	ソニー株式会社　業務執行役員就任	2022年６月	兼松エレクトロニクス株式会社社外取締役就任
2012年４月	ソニー株式会社　執行役EVP就任		
2015年４月	ソニー株式会社　執行役副社長就任		

［重要な兼職の状況］

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木智行氏は、製造業の技術部門における豊富な業務経験及び技術・研究開発部門における十分な知見・スキルを有しており、取締役会の意思決定機能を強化することを期待し、社外取締役として選任しております。

候補者番号

4

しいの き　しげる
椎木　茂（1950年2月13日生）

所有する当社の株式数 ……4,500株
在任年数 ……2年
取締役会出席状況……22/22回

再任
社外
独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1974年４月	ドッドウエル株式会社　入社
1979年７月	プライスウォーターハウス公認会事務所　入社
1989年７月	プライスウォーターハウス公認会事務所　パートナー就任
1996年７月	プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社（コンサルティング部門）常務取締役就任
2003年10月	アイビーエム ビジネス コンサルティング サービス株式会社　常務取締役就任
2005年１月	**ココミコンサルティング株式会社代表取締役就任（現任）**
2006年７月	ココミコンサルティング株式会社代表取締役社長就任
2009年７月	日本アイビーエム株式会社　専務執行役員就任
2013年４月	日本オラクル株式会社　副社長執行役員就任
2016年10月	**株式会社イルグルム（旧株式会社ロックオン）　取締役就任（現任）**
2017年10月	SAPジャパン株式会社　シニアエグゼクティブ　アドバイザー就任
2021年９月	**当社　社外取締役就任（現任）**
2022年６月	**株式会社イーシーキューブ（旧ボクブロック株式会社）社外取締役就任（現任）**
2024年４月	**ELESTYLE株式会社　社外取締役就任（現任）**

［重要な兼職の状況］

ココミコンサルティング株式会社 代表取締役
株式会社イルグルム 取締役
株式会社イーシーキューブ 社外取締役
ELESTYLE 株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

椎木茂氏は、グローバルファームでの業務経験や企業経営に携わる経験を有しており、外部の視点から業容拡大かつガバナンス強化のための監督・助言を期待し、社外取締役として選任しております。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．鈴木智行氏及び椎木茂氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、鈴木智行氏及び椎木茂氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の役員としての職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び訴訟費用）を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の私的な利益供与等を違法に得る行為、犯罪行為または故意による法令違反等に起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。各取締役は、その被保険者に含まれることになります。また 、各候補者が選任された場合は、次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。
５．当社は、鈴木智行氏及び椎木茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

開催会場

大手町ファーストスクエアカンファレンス　RoomA

東京都千代田区大手町 1-5-1 ファーストスクエアイーストタワー 2F



交通のご案内

JR 東京駅 丸の内北口（徒歩４分）東京メトロ 大手町駅（C8・C11・C12 出口直結）

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT by MORISAWA

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第10回定時株主総会招集ご通知
交付書面への記載を省略した事項

- **事業報告**
  「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

- **連結計算書類**
  「連結注記表」

- **計算書類**
  「個別注記表」

第10期
（2023年６月１日から2024年５月31日まで）

株式会社アイデミー

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制について、2024年３月１４日の取締役会決議により、内部統制システムの基本方針を定めております。今後も環境の変化に応じて適宜見直しを行い、より一層の改善・充実を図ってまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

■概要

① Mission及びValueの主旨徹底を図ることにより、役職員のコンプライアンス意識の醸成及び向上に努めるものとする。

② 役職員は、法令、定款、株主総会決議、取締役会決議及び社内規程等の定めに従い、職務を執行するものとする。

③ 社外取締役及び社外監査役を設置して、取締役の職務執行に対する牽制並びに監督機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるものとする。

④ 内部監査を徹底して、使用人の法令、定款及び社内規程等の遵守状況を確認し、必要に応じて是正を講ずるものとする。

⑤ 内部通報制度を設けるほか、コンプライアンスに関する教育研修を実施して、コンプライアンス体制の充実に努めるものとする。

■運用

・専任の内部監査人による全社統制の内部監査を実施し、内部統制体制の強化に努めました。法令、社内規程等の遵守状況を綿密に確認し、不備や問題点が発見された場合には迅速に是正措置を講じる体制を整えました。

・コンプライアンス体制の充実を図るため、内部通報にかかる規程を再整備し、さらに外部通報窓口を設置しました。この取り組みにより、社員が法令違反や倫理違反を安全かつ迅速に報告できる環境を整備し、内部通報制度の利用の促進に努めました。

・コンプライアンス研修（全社員向けインサイダー取引防止研修、ハラスメント研修等）や情報発信により、社員のコンプライアンス意識醸成を図る取り組みを行いました。

・コンプライアンスに関する各種社内規程や重要ルールについては、総務法務部門を中心に策定及び見直しを進めました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

■概要

議事録、稟議書及び職務執行に係る重要な情報が記載されたその他の文書等は、法令及び文書管理規程等に基づき、電磁的記録又は文書により、秘密保持に万全を期して保存するとともに、適時に閲覧できるよう検索性の高い状態での管理に努めるものとする。

■運用

重要な会議の議事録及び取締役の職務執行に関する情報・記録は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、文書又は電磁的方法により保存・管理し、閲覧可能な状態を維持しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

■概要

①経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのあるリスクについて、その発生を未然防止するために取締役会及び経営会議に報告のうえ対応を協議するものとする。

②リスク管理・コンプライアンス規程を整備し、またリスク管理・コンプライアンス委員会を定期に開催することで、不測の事態に迅速に対応できる体制を整備するものとする。

③危機発生時には、リスク管理・コンプライアンス規程に定める臨時リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

■運用

・当事業年度は、リスク管理・コンプライアンス規程に基づきリスク管理・コンプライアンス委員会を定時開催と臨時開催を合わせ計５回開催しました。

・定時リスク管理・コンプライアンス委員会において、各部門の抱える潜在リスクの洗い出しを行い、潜在リスクの早期把握と対応に努めるとともに、そのリスクを社員全体に周知するよう各部署で取り組みました。

・臨時リスク管理・コンプライアンス委員会において、インシデントへ迅速に対応するとともに、その原因究明や再発防止の議論を行いました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

■概要

①取締役会を毎月１回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行を監督するものとする。

②取締役は、取締役会で決定した中期経営計画、各種ポリシー及びその他決議などを踏まえて職務執行するとともに、その執行状況を取締役会に報告するものとする。
③業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく職務執行について、迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築するものとする。
④経営会議により予実管理を徹底するほか、役職員が経営情報を可能な限り共有することで、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図るものとする

■運用

当事業年度は、定時取締役会を12回、臨時取締役会を10回開催し、適時に重要な意思決定を行うとともに、取締役会において取締役の職務執行の実効的な監督が可能となるよう、重要な職務の執行状況の定期的な報告及び審議を実施いたしました。当事業年度は、職務権限規程を改定し事業規模の拡大に応じ承認権限の見直しを行うなど、より効率的な取締役の職務執行が可能となる取り組みを実施しました。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

■概要

①当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理内容を定めた社内規則を制定し、当社グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図るものとする。
②内部監査部門は、子会社の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保するものとする。
③当社グループは、グループ会社経営全般に関して当社と子会社との間で定期的に会議を開催し重要な情報を共有するほか、子会社の管理に関する規程に基づき、子会社の重要な業務執行について当社が承認を行う、または報告を受けることとする。

■運用

・子会社管理規程を制定し子会社管理の基本方針、子会社に関する当社への承認事項、報告事項を明らかにし、当社グループ全体への周知及びプロセス化に努めました。
・内部監査部門は、子会社に対して内部監査を実施し、財務報告の正確、業務プロセスの適正化に努めました。
・子会社の取締役は適宜当社の経営会議に出席して当社グループの経営に関する重要な情報の共有を行うとともに、当社取締役会は四半期ごとに子会社からその経営状況について報告を受けました。

(6) 監査役監査の実効性を確保するための体制

■概要

①取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、監査役の取締役会、経営会議及びその他の重要な会議への出席又はその議事録等の閲覧の機会を確保するものとする。

取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合は、必要な報告及び情報提供を適切に行うものとし、また取締役及び使用人は、経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのある事項や重大な法令又は定款違反並びにその他不正行為に関する事項を予見し又は発見した場合は、直ちに監査役に報告するものとする。

②取締役及び使用人が監査役に報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

　監査役へ報告したことを理由として報告を行った取締役及び使用人が不利な取り扱い及び報復行為等を受けることを禁止するものとする。

③監査役の職務遂行に必要な人員及び資金を確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助すべき使用人を置くものとする。また、監査役がその職務執行を目的とした費用を当社に対して請求した場合は、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

④その他監査役監査の実効性を確保するための体制

監査役、内部監査室及び監査法人との連携体制の整備に協力しております。監査役は、監査役監査の実効性を確保するために、代表取締役社長に対して監査役監査の体制整備等を要請することができるものとする。

■運用

・経営会議、リスク管理・コンプライアンス委員会、品質管理委員会等の社内の重要会議への監査役の出席の機会及び議事録の閲覧の機会を確保しております。

・監査役の要請に応じ、取締役、執行役員その他の従業員との意見交換やヒアリング等の機会を設けております。

・四半期毎に三様監査会議を開催し、監査役と会計監査人及び内部監査室との情報交換の機会を設けております。

(7) 反社会的勢力排除に向けた体制

■概要

①市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。

②取引開始に際して、取引先の反社会性を検証するものとする。

③取引先に反社会性が確認された場合は、速やかに取引を解消するものとする。

④平素から、法律顧問及び警察等の外部専門機関と連携して情報収集に努めるとともに、有事における対応体制を整備するものとする。

■運用

・反社会的勢力対応マニュアルに従い、取引契約の締結又は購買時など取引実施前に反社会的勢力との取引排除を徹底するための調査を実施するほか、継続取引先に関する年次の調査も実施いたしました。

・取引契約においては、反社会的勢力排除に関する規定を盛り込むものとし、総務法務部により契約レビュー時に確認することとしております。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

■概要

①経理業務に係る規程等を整備するとともに、金商法その他の関係法令等を遵守して、 財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図るものとする。

②内部監査による継続的なモニタリングにより、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を把握並びに評価して、必要に応じて是正するものとする。

■運用

・法改正や会計基準の変更に関する最新の情報を取得するため、監査法人や税理士と密に情報交換を行いました。また財務報告に関する疑問点や改善点を活発に議論し、最新の会計基準に基づき、複雑な会計処理や税務処理について、適切な処理を実行しました。

・内部監査室により財務報告に係る内部統制の監査を実施し、当該内部統制の評価・是正を行いました。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

ⅰ 連結子会社の数　　1社

ⅱ 主要な連結子会社の名称　　株式会社ファクトリアル

当連結会計年度から株式会社ファクトリアルを連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称　　第3回新株予約権信託

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な非連結子会社の名称　　第3回新株予約権信託

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ファクトリアルの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在（2024年3月31日）の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降取得の建物附属設備につきましては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品　４年～８年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア　３年（社内における利用可能期間）

コンテンツ資産　３年（利用可能期間）

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

① AI/DXプロダクト

主に、エンタープライズ企業（従業員1,000名以上の企業約4,000社、当社定義）のデジタル変革を行う土台づくりやデジタル技術内製化のために、デジタル人材の育成支援を行うオンラインDXラーニング「Aidemy Business(アイデミービジネス)」及び講師を派遣し研修を実施する講師派遣型デジタル人材育成研修「Aidemy Practice(アイデミープラクティス)」を提供しております。

「Aidemy Business」は、システム基本料金とライセンス数に応じた利用料金を支払うSaaS形態のサービスとなっており、契約期間にわたって顧客へのサービス提供体制を維持する必要があることから、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

「Aidemy Practice」は、デジタル時代に必要なAI/DXスキルを実戦形式の研修で、サービスの提供が完了した時点を履行義務が充足したものと判断し収益を認識しております。

② AI/DXソリューション

主にエンタープライズ企業向けに様々な現場のデジタル変革に必要なテーマ選定、PoC開発、システム開発、運用までの全ての領域を顧客企業に伴走しながら支援する「Modeloy（モデロイ）」のサービスを提供しております。一定の期間にわたり履行義務の充足が認められるサービスについて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した原価が原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

また、一時点で履行義務の充足が認められるサービスについて、完成した成果物を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が成果物を検収した時点で当該成果物に対する支配が顧客に移転することから、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

③ AI/DXリスキリング

個人領域におけるデジタル人材育成支援プログラム「Aidemy Premium（アイデミープレミアム）」のサービスを提供し、個人のリスキリングを支援しております。

3～6ヶ月の期間ですぐに使えるAI/DXスキルの習得を目指すオンラインの人材育成サービスで、履行義務は顧客に対し約束したサービスを契約期間にわたり提供することであり、顧客との契約におけるサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

3．会計上の見積りに関する注記

(1) のれん

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん　　169,158千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

企業結合により取得したのれんは、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

当社は、2024年１月１日付で株式会社ファクトリアル（以下、「ファクトリアル社」という。）の株式を取得し、連結子会社とした際にのれんが発生しております。株式の取得価額は、ファクトリアル社の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定しております。当該事業計画の策定には、将来の売上高成長率の予測、その基礎となる人員計画及び人件費の増加予測といった利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。当該事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実

際のファクトリアル社の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

なお、当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

(2) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　21,072千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上しております。当社グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、当社グループの事業計画を基礎として見積もられます。当該見積りには、Modeloy及びAidemy Practiceの売上高の成長予測を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　39,764千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　3,978,000 株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　439,525株

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、事業計画に照らして、必要な資金は自己資金の充当、第三者割当による株式の発行及び銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に本社オフィス賃貸借契約に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金

及び未払金は、そのほとんどが１ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。
借入金は、主に運転資金及びM&Aによる株式取得資金等の投資資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクが存在しております。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、販売管理・債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。また、敷金及び保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理は、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、金利の変動リスクについては、経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年５月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金及び保証金	2,825	2,794	30
資産計	2,825	2,794	30
長期借入金 （１年内返済予定を含む）	262,915	260,159	2,755
負債計	262,915	260,159	2,755

（※）「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「敷金及び保証金」の連結貸借対照表計上額と、連結貸借対照表における「敷金及び保証金」の金額との差額は、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。
② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	2,794	－	2,794
資産計	－	2,794	－	2,794
長期借入金（１年内返済予定を含む）	－	260,159	－	260,159
負債計	－	260,159	－	260,159

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
敷金及び保証金
敷金及び保証金の時価は、返還予定時期を合理的に見積って算定した将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル２の時価に分類しております。
長期借入金（１年内返済予定を含む）
長期借入金（１年内返済予定を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しています。

7. 収益認識に関する注記
（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当社グループは、AI/DXに関するプロダクト・ソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	売上区分			合計
	AI/DX プロダクト	AI/DX ソリューション	AI/DX リスキリング	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,125,585	497,284	292,522	1,915,392
一時点で移転される財又はサービス	158,058	46,246	-	204,304
顧客との契約から生じる収益	1,283,644	543,530	292,522	2,119,697
外部顧客への売上高	1,283,644	543,530	292,522	2,119,697

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2．重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。また、サービスの対価は、履行義務の充足時点や契約締結日等の請求時点から、概ね1か月以内に支払を受けており、重要な金融要素は含まれておりません。なお、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上の「売掛金及び契約資産」に含まれます。

契約資産は、顧客とのAI/DXソリューションに係る契約で履行義務の充足に係る進捗に基づき収益認識した未請求分であります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に一定期間にわたり収益を認識するAI/DXプロダクト、AI/DXソリューション及びAI/DXリスキリングに係る契約について、契約締結日等における請求に基づき顧客から受領した対価のうち、既に収益として認識した額を上回る部分であります。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債（貸借対照表上の「前受金」）は収益へと振替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、370,955千円であります。

	当連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	42,816	77,181
契約資産	12,071	―
契約負債	370,955	336,566

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

8. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	294円21銭
１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	54円34銭

9. 重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2024年６月24日開催の臨時取締役会において、株式会社まぼろし（以下、「まぼろし」）の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年６月25日に当該株式を取得し子会社化いたしました。

（1）企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　株式会社まぼろし

事業の内容　Webサイトやスマートフォンサイトの制作・実装等、Webサイトに関わる業務

②企業結合を行った主な理由

当社は、「先端技術を、経済実装する。」をミッションに掲げ、AIをはじめとした新たなソフトウェア技術を、いち早くビジネスの現場にインストールし、次世代の産業創出を加速させることを目的として事業を展開しております。

当社は、主にエンタープライズ企業向けに企業変革の基盤となるDX推進及びAI/DX内製化を支援するプロダクト・ソリューションを展開しております。昨今DXが浸透する中で、顧客企業の求めるニーズも単なる人材育成に留まらず、AI/DXを活用して企業に変革をもたらすAI人材の活躍にシフトしています。

当社はこうした実運用の領域であるAI/DXソリューション事業を成長のドライバーと位置付け安定的な売上と利益率の向上によるオーガニックな成長を目指しております。

顧客の企業価値を高めながら当社の成長実現に向けて、テクノロジー領域に深い知見を有する人材の確保が肝要であると考えております。

まぼろしはフロントエンドエンジニアとしての経験値が高いメンバーが、エンタープライズ企業の大型Webサイトの企画から構築・運用まで一気通貫したサービスで優位性を築いています。更に大手企業との長期取引に関して多数の実績があり、継続した受注により売り上げも安定しております。

今回の株式取得により、まぼろしの強みであるWebサイトの新規構築、リニューアル、フロントエンドの実装のノウハウや技術力はAI/DXプロダクトの品質向上、AI/DXソリューションModeloyの案件拡充において強力なシナジーがあると見込んでいます。更に当社及びまぼろしの技術力、知見、ノウハウを融合させサービスのデリバリー能力を高めることで、顧客の企業価値最大化に寄与できるだけでなく、当社グループ全体の技術力、収益性の向上や事業拡大に資するものと判断したため、まぼろしの株式取得（子会社化）について決議いたしました。

③企業結合日

2024年６月25日

④企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

70%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 他の被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	106,879千円
取得原価		106,879千円

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　28,800千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(資金の借入)

当社は、2024年７月11日開催の取締役会にて、株式会社まぼろしの株式取得資金として以下のとおり資金の借入を決議いたしました。当該決議に基づき、下記の通り資金の借入を実行いたしました。

①	借入先	株式会社りそな銀行	株式会社みずほ銀行
②	借入金額	80,000千円	50,000千円
③	借入実行日	2024年７月19日	2024年７月22日
④	借入期間	10年（元金均等返済）	７年（元金均等返済）
⑤	利率	変動金利	変動金利
⑥	担保の有無	無	無

10. その他の注記

(取得による企業結合)

当社は、2023年12月14日開催の取締役会において、株式会社ファクトリアル（以下、「ファクトリアル」）の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年１月１日に当該株式を取得し子会社化いたしました。

（1）企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ファクトリアル

事業の内容　Webクリエイティブ事業及びWebアプリケーション構築事業

②企業結合を行った主な理由

当社は、「先端技術を、経済実装する。」をミッションに掲げ、AIをはじめとした新たなソフトウエア技術を、いち早くビジネスの現場にインストールし、次世代の産業創出を加速させることを目的として事業を展開しております。

当社は、主にAI/DXに関するプロダクト・ソリューション事業を展開しており、法人向けのAI/DXプロダクト、AI/DXソリューション、個人向けのAI/DXリスキリングから成り立っております。AI/DXソリューションでは、様々な現場のデジタル変革に必要なテーマ選定、PoC開発、システム開発、運用までの全ての領域を顧客企業に伴走しながら支援する「Modeloy（モデロイ）」のサービスを提供しております。

一方、ファクトリアルは、エンタープライズ企業の大型Webサイトの構築・運用実績、大企業の新規事業やベンチャー企業のDXパートナーとして、継続的に改善活動を行っております。また、当社のAI/DXソリューション事業におきましては、既に１年以上にわたり一部案件の委託実績もあり、事業シナジーは検証済みであります。

こうした中、当社及びファクトリアルの技術力、知見、ノウハウを融合させサービスのデリバリー能力を高めることで、AI/DXソリューションの事業拡大を更に加速させていけるものと考え、ファクトリアルの株式取得（子会社化）を決定したものであります。

③企業結合日

2024年１月１日

④企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

80%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（２）連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年１月１日から2024年３月31日まで

（３）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	201,096千円
取得原価		201,096千円

（４）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 3,600千円

（5）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

173,496千円

②発生原因

主として今後の事業展開に期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降取得の建物附属設備につきましては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品　４年～８年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア　３年（社内における利用可能期間）

コンテンツ資産　３年（利用可能期間）

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社における主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

① AI/DXプロダクト

主に、エンタープライズ企業（従業員1,000名以上の企業約4,000社、当社定義）のデジタル変革を行う土台づくりやデジタル技術内製化のために、デジタル人材の育成支援を行うオンラインDXラーニング「Aidemy

Business(アイデミービジネス)」及び講師を派遣し研修を実施する講師派遣型デジタル人材育成研修「Aidemy Practice(アイデミープラクティス) 」を提供しております。

「Aidemy Business」は、システム基本料金とライセンス数に応じた利用料金を支払うSaaS形態のサービスとなっており、契約期間にわたって顧客へのサービス提供体制を維持する必要があることから、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

「Aidemy Practice」は、デジタル時代に必要なAI/DXスキルを実践形式の研修で、サービスの提供が完了した時点を履行義務が充足したものと判断し収益を認識しております。

② AI/DXソリューション

主にエンタープライズ企業向けに様々な現場のデジタル変革に必要なテーマ選定、PoC開発、システム開発、運用までの全ての領域を顧客企業に伴走しながら支援する「Modeloy（モデロイ）」のサービスを提供しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められるサービスについて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した原価が原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

③ AI/DXリスキリング

個人領域におけるデジタル人材育成支援プログラム「Aidemy Premium（アイデミープレミアム）」のサービスを提供し、個人のリスキリングを支援しております。

3～6ヶ月の期間ですぐに使えるAI/DXスキルの習得を目指すオンラインの人材育成サービスで、履行義務は顧客に対し約束したサービスを契約期間にわたり提供することであり、顧客との契約におけるサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　20,357千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来　減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上しております。当社における繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、当社の事業計画を基礎として見積もられます。当該見積りには、Modeloy及びAidemy Practiceの売上高の成長予測を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 関係会社株式
①当事業年度の計算書類に計上した金額
関係会社株式　　204,696千円
②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当事業年度の財務諸表に計上されている関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、発行会社の財政状態または超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。
関係会社株式のうち204,696千円は、連結子会社である株式会社ファクトリアル（以下、「ファクトリアル社」という。）の株式であります。
当社は、2024年１月１日付で、ファクトリアル社の株式を取得し連結子会社としております。株式の取得価額は、ファクトリアル社の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定された株式価値を踏まえ評価しており、評価対象企業独自の事業計画などの将来情報が当該評価技法のインプットになります。
また、発行会社の財政状態または超過収益力を反映した実質価額は、ファクトリアル社の将来の事業計画に基づき判断しており、当該事業計画の策定には、将来の売上高成長率の予測、その基礎となる人員計画及び人件費の増加予測といった利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。当該事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のファクトリアル社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度において減損処理を行う可能性があります。

3.　貸借対照表に関する注記
(1) 有形固定資産の減価償却累計額　24,364千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
短期金銭債権　　16千円
短期金銭債務　　11,159千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高　　66,289千円

営業取引以外の取引高　　5,555千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウエア	24,473千円
未払金	5,461千円
未払事業税	3,068千円
その他	1,197千円
繰延税金資産小計	34,201千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,843千円
評価性引当額小計（注）	△13,843千円
繰延税金資産合計	20,357千円

（注）評価性引当額が前事業年度より13,949千円減少しております。この減少の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによります。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記(6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、サービスの対価は、履行義務の充足時点や契約締結日等の請求時点から、概ね1か月以内に支払を受けており、重要な金融要素は含まれておりません。なお、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

8.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	287円36銭
1株当たり当期純利益	47円47銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2024年6月24日開催の臨時取締役会において、株式会社まぼろしの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年6月25日に当該株式を取得し子会社化いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「9．重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(資金の借入)

当社は、2024年7月11日開催の取締役会において、株式会社まぼろしの株式取得資金として資金の借入を決議し、資金の借入を実行いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「9．重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。